

別記様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第22回登米市環境審議会
開 催 日 時	令和6年11月27日（水） 午後2時30分 開会 午後3時30分 閉会
開 催 場 所	南方庁舎2階 南方住民情報センター シアターホール
議 長 の 氏 名	佐 藤 博 会 長（登米市環境市民会議会長）
出席者（委員）の氏名	佐 野 哲 也 副会長（東北工業大学工学部環境応用化学科准教授） 梶 原 光 弘 委 員（宮城県東部保健福祉事務所 技術副所長兼環境衛生部長） 千 葉 智 恵 委 員（宮城県地球温暖化防止活動推進員、 宮城県環境教育リーダー）
欠席者（委員）の氏名	斉 藤 千映美 委 員（宮城教育大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻教授） 佐々木 修 委 員（みやぎ登米農業協同組合代表理事専務） 加 藤 惣 吉 委 員（宮城北部流域森林・林業活性化センター 登米支部支部長、 登米町森林組合代表理事組合長） 富士原 昶 委 員（登米市公衆衛生組合連合会会長） 白 鳥 まゆみ 委 員（公益財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 事務局長） 佐 藤 直 也 委 員（登米市環境教育リーダー）
事務局職員職氏名	佐々木 美智恵 （市民生活部長） 幡 江 健 樹 （市民生活部次長兼市民生活課長） 佐々木 清 晴 （環境課長） 長 谷 勝 （環境課長補佐兼生活環境係長） 西 條 文 武 （環境課環境政策係長） 横 山 ひ な （環境課環境政策係主事）
議 題	（1）第二次登米市地球温暖化対策地域推進計画の改定について （2）第三次登米市環境基本計画策定に係る方針（案）について
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	別添のとおり

発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
1 開会	午後2時30分
事務局	第22回登米市環境審議会を開会いたします。
2 議事	
事務局	議事に入ります。議長は、会長にお願いします。
議 長	<p>議事に入ります。</p> <p>はじめに、会議録署名人を指名します。梶原光弘委員と千葉智恵委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事1の「第二次登米市地球温暖化対策地域推進計画の改定について」、事務局に説明を求めます。</p>
事務局	(資料に基づき説明)
議 長	説明のあった内容について、質問や意見等はありませんか。
委 員	<p>資料2の地球温暖化対策について、温室効果ガスの削減量だけでは、市民からすると分かりにくい部分があり、電気使用量をどれくらい削減したかなど、分かりやすい指標や数値で示した方が、取組の効果を実感しやすいと思います。例えば、資料2の16ページの率先実行計画の検証について、市役所の取組の効果として電気などの二酸化炭素排出量が減少していることは読み取れるのですが、使用量の場合は、どのように変化していったか分かるように記載していただきたいと思います。</p> <p>また、電気使用量に対する二酸化炭素排出係数は、毎年度、数値が変化するものであり、特に、震災以降、再生可能エネルギーの推進等もあって、同じ電力量の発電でも、排出される二酸化炭素の量は年々減少しています。今後は、技術の進歩や再生可能エネルギーの導入量に応じて、これまでと同じ電気を使用したとしても、排出量は減少していくと思います。そのため、電気使用量から二酸化炭素排出量を計算する際に使用した排出係数を、資料に記載していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>資料2の計画案では、電気などの使用量ではなく、排出量を削減目標として記載しております。市役所全体の電気などの使用量の状況については、毎年度、二酸化炭素等の排出量だけでなく、使用量もまとめたデータをホームページで公表しています。ご質問にもあったとおり、電気の排出係数は、1kwh当たりの二酸化炭素排出量を表すものですが、毎年度変化しており、例えば、10年前であれば1kwh当たり0.5kg-CO₂でしたが、現在では0.47kg-CO₂に変化しています。第三次計画においても、使用量の推移については、毎年度の実績の公表でお示ししてまいります。</p> <p>また、市民、事業者については、登米市版CO₂家計簿を作成しており、二酸化炭素排出量だけでなく、年間の電気などの使用量の推移も把握できるようになっており、さらに、電気の排出係数も最新のものを反映できるものとしておりますので、CO₂家計簿の利用を取組の中で普及させていくこととしております。</p>
委 員	資料2の16ページの市役所の施設とは、10ページの建物公共施設の分類別保有状況の表に記載された施設リストに関係する施設のことですか。
事務局	市が保有し、市職員が勤務する施設を対象としております。
委 員	電力に関する排出係数は毎年度変化するので、資料2の34ページ、40ページについては、どの排出係数を用いたのかを記載していただきたいと思います。
事務局	排出係数について、資料2の34ページ、40ページには、排出係数の注釈を加えさせていただきます。
委 員	資料について、温室効果ガス削減に係る計画の資料で、あえて色を多用する必要はなく、モノクロでも見えるように工夫した方がよいと思いました。

別記様式（第5条関係）

	また、カラーにするならば、カラーバリアフリーを踏まえ、見やすいように工夫していただきたいと思います。
事務局	カラーについては、ペーパーレスの観点からPDFデータでの使用を想定しています。今後は、モノクロでも見やすい資料やカラーバリアフリーも踏まえた資料作りを心掛けていきたいと思います。
議長	その他意見等ありませんか。
事務局	委員より、事前に資料2の3ページの計画の位置づけについて、表現が一般市民に分りにくいのではないかと、という意見をいただいております。そこで、個別であった区域施策編と事務事業編を、本計画では統合したものであることが分かるように、表現を「本計画は、登米市環境基本計画に係る個別計画として定めるものであり、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第19条に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」の「区域施策編」及び法第21条に基づく「事務事業編」に該当するものとなります。 本市では、これまで、区域施策編として地域推進計画、事務事業編として率先実行計画をそれぞれ個別に策定していました。 本計画では、市民、事業者、行政の一体的な取組を推進し、進捗管理するとともに、取組の中に再生可能エネルギー導入に関する内容を含めることから、令和7年度で計画期間が終了する「地域推進計画」、「率先実行計画」及び「登米市地域新エネルギービジョン」を統合することとします。」と修正したいと考えておりますがよろしいでしょうか。
議長	ただ今の説明について、意見等はありませんか。
委員	（意見等なし）
議長	他に意見等ありませんか。
委員	（意見等なし）
議長	意見、質問が無ければ、本件は、諮問事項でありますので、第二次計画を改定し、資料2の案のとおり第三次計画を策定することを適当と認め、前回及び今回いただいた意見を付して、審議会として答申することに決定してよろしいですか。
委員	（異議なし）
議長	答申案について、事務局へ説明を求めます。
事務局	（答申案を配付し説明）
議長	答申案について、意見等はありませんか。
委員	別紙とはどの資料のことですか。
事務局	資料2を別紙資料として添付いたします。
議長	その他意見等ありませんか。
委員	付帯意見の1つめの「バイオマス発電」を「バイオマスのエネルギー利用」に修正していただきたいと思います。
事務局	修正します。
委員	付帯意見の2つめの冒頭の「取組」は、文章上「各取組」とした方が良いと思います。
事務局	修正します。
議長	その他、意見等はありませんか。
委員	（意見等なし）
事務局	（修正した答申の案を、再度委員に配付）
議長	それでは、ただいま配布した案のとおり答申してよろしいでしょうか。
委員	（異議なし）
事務局	それでは、議長より登米市市民生活部長へ答申書の提出をお願いいたします。

別記様式（第5条関係）

議長	（答申書を読み上げ、市民生活部長へ提出）
議長	次に、「（2）第三次登米市環境基本計画策定に係る方針（案）について」、事務局に説明を求めます。
事務局	（資料に基づき説明）
議長	資料3の9ページのネイチャーポジティブという単語について、なじみがなくわからないため注釈を加えていただきたいと思います。
事務局	承知しました。
議長	説明のあった内容について、意見や質問等がありますか。
委員	計画期間について、「進捗管理は毎年行い必要に応じて見直しを行う」とありますが、見直しは計画期間の中間年度などに行うものではないでしょうか。
事務局	中間見直しの実施時期について、前期及び後期に分けており、前期終了後、後期の実行計画を立てる段階で大幅な見直しが必要なものについては実施していく予定です。
委員	ネイチャーポジティブ等の近年新たに引き上げられたものについて、環境省の計画等に基づき市の計画を策定していくのか、それとも、これまでの積み重ねを活かし市独自で策定していくのか、どちらの方向性で進めるのでしょうか。
事務局	基本的には、これまでの市の取組がもとになりますが、国や県の取組には市に関係する部分もあるため、特にネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルなど、国が地方にも求める部分は、各部局において取組や目標に反映させていく部分はあります。 ネイチャーポジティブは、近年日本で取り上げられるようになりましたが、すでに登米市では環境基本条例やとめ生きもの多様性プラン等でその考え方を踏まえている部分もあります。それらとの整合性を図りながら進めてまいります。
議長	その他、意見等ありませんか。
委員	（意見等なし）
議長	それでは、以上で議事を終了します。 進行を事務局に戻します。
事務局	ありがとうございました。本日答申をいただきました第三次登米市地球温暖化対策地域推進計画については、年内に策定し、市公式ホームページで公開したいと考えております。 また、第三次登米市環境基本計画については、来年度に向けて策定作業を進めてまいります。 なお、次回の開催については、来年5月を予定しております。
8 閉会	午後3時30分
事務局	それでは、以上をもちまして、第22回登米市環境審議会を閉会いたします。